

第1章

.....

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨 「実践知」から「協創」の食育へ

国は、2005（平成17）年6月に「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的に「食育基本法」を定め、これに基づき「食育推進基本計画」を策定し、食育を推進しています。

また、東京都においても「東京都食育推進計画」を策定し、2011（平成23）年度と2016（平成28）年度に改定を行い、食育の一層の推進を図っています。

墨田区においては、「墨田区食育推進計画」及び「墨田区食育推進行動計画（チャレンジプラン）」を策定し、2012（平成24）年度に改定を行い、「すみだらしい食育文化を育むまちづくり」を着実に推進してきました。

国の食育推進基本計画策定経過

計画名	計画期間
食育推進基本計画	2006（平成18）～2010（平成22）年度（5年）
第2次食育推進基本計画	2011（平成23）～2015（平成27）年度（5年）
第3次食育推進基本計画	2016（平成28）～2020（平成32）年度（5年）

東京都食育推進計画策定経過

計画名	計画期間
東京都食育推進計画	2006（平成18）～2010（平成22）年度（5年）
東京都食育推進計画	2011（平成23）～2015（平成27）年度（5年）
東京都食育推進計画	2016（平成28）～2020（平成32）年度（5年）

墨田区食育推進計画策定経過

計画名	計画期間
墨田区食育推進計画	2007（平成19）～2011（平成23）年度（5年）
墨田区食育推進行動計画	2010（平成22）～2011（平成23）年度（2年）
墨田区食育推進計画	2012（平成24）～2016（平成28）年度（5年）
墨田区食育推進計画	2017（平成29）～2021（平成33）年度（5年）

その結果、区民主導の食育推進体制や協働による食育推進ネットワークが確立し、それを基盤に世代や分野、地域をこえた様々な食育活動が展開されてきました。

2015（平成27）年6月には、内閣府の指名を受け、「第10回食育推進全国大会 in すみだ2015」を開催（来場者83,400人）し、区民主導による「すみだの食育」を全国に発信する機会となり、10年間の取組の成果が実を結びました。

これからは、この10年の取組を通して得た「実践を成し得る知性」＝『実践知』を発揮し、関係者の総合力を用いて様々な分野と連携しながら、新たな取組を創造的に進める『協創』の食育へと積極的に推進していきます。

2 計画の性格

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画であり、墨田区として、今後の食育推進の方向性などを定め、国や東京都と連携しながら関係施策を総合的、横断的、計画的に推進するための計画です。

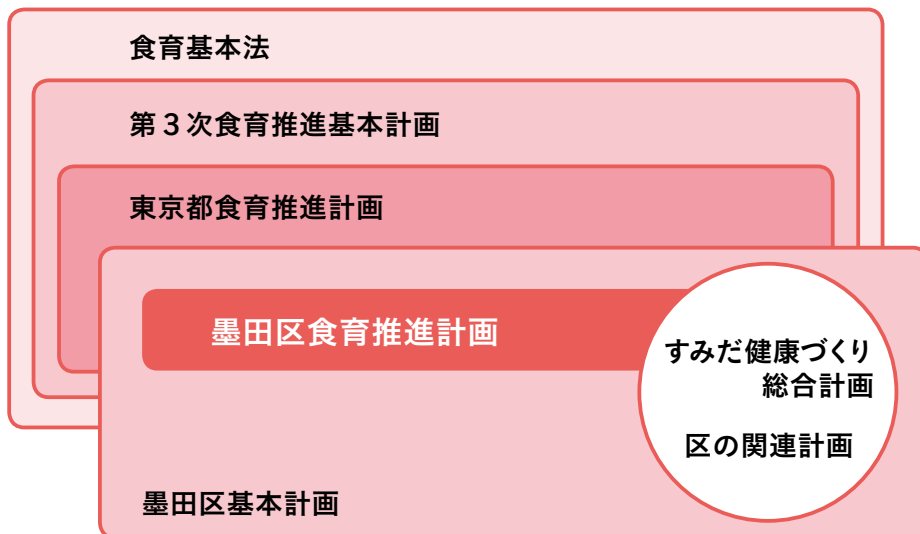
食育基本法第18条

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

3 計画の位置づけ

本計画は、「食育基本法」、「第3次食育推進基本計画」、「東京都食育推進計画」及び「墨田区基本計画」の理念のもと、「すみだ健康づくり総合計画」や食育に関連する各計画との整合性を図っています。

墨田区食育推進計画の位置づけ

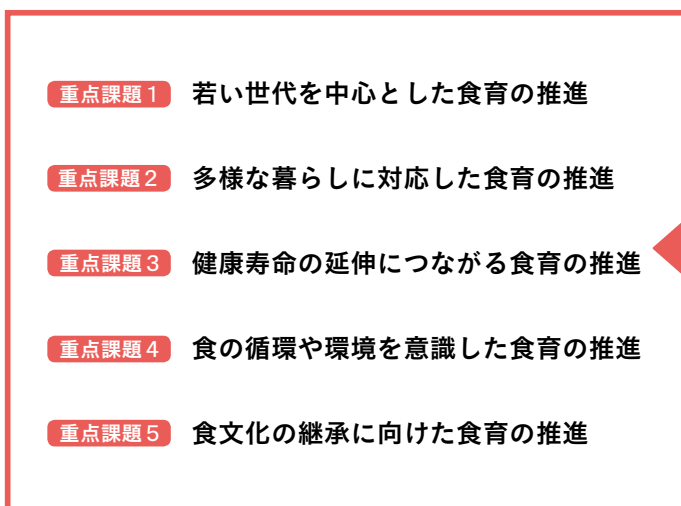


「第3次食育推進基本計画」5つの重点課題と墨田区基本計画との関連

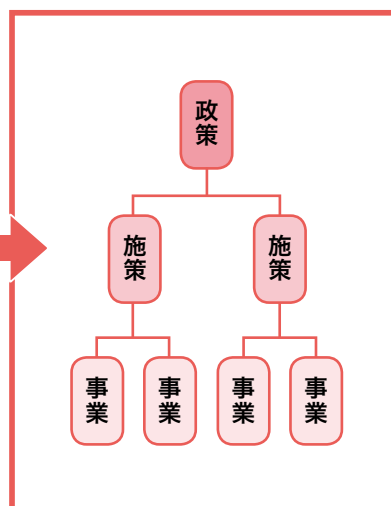
国は、食育基本法に基づき、第3次食育推進基本計画を策定し、食育の推進に関する基本的な方針や目標について「5つの重点課題」を定めています。

本区では、国の「5つの重点課題」と墨田区基本計画との関連を明確にし、総合的な推進を図っていきます。

「第3次食育推進基本計画」5つの重点課題



「墨田区基本計画」施策体系



重点課題1 若い世代を中心とした食育の推進

- 子どもから高齢者に至るまで、生涯を通じた食育
- 若い世代が健全な食生活を実践することができる食育、次世代に伝えつなげる食育

政策 430 —— 高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる

▶ 施策 432 高齢者の自立した生活を支援する

政策 440 —— 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる

▶ 施策 442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する

政策 460 —— 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる

▶ 施策 462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる

政策 470 —— 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

▶ 施策 472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる

▶ 施策 474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる

重点課題2 多様な暮らしに対応した食育の推進

- 子どもや高齢者などがコミュニケーションをとりながら豊かな食体験へとつながる共食の機会をつくる食育

政策 420 —— 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる

▶ 施策 421 福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す

政策 460 —— 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる

▶ 施策 463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる

重点課題3 健康寿命の延伸につながる食育の推進

- 子どもから高齢者まで、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現する食育
- 健康寿命の延伸につながる減塩など（野菜の摂取量増加含む。）の推進、生活習慣病を予防する食育

政策 450 —— 健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる

▶ 施策 451 区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる

重点課題4 食の循環や環境を意識した食育の推進

- 生産から消費に至る食の循環を理解するとともに、食品ロスの削減など、環境にも配慮した食育

政策 480 —— 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる

▶ 施策 481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる

▶ 施策 483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する

重点課題5 食文化の継承に向けた食育の推進

- 郷土料理、伝統食材、食事の作法など、日本の伝統的な食文化への理解を深め、保護・継承する食育

政策 110 —— 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する

▶ 施策 111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる

政策 120 —— すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる

▶ 施策 121 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる

▶ 施策 123 訪れる人をやさしく迎える、おもてなしのまちをつくる

政策 470 —— 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

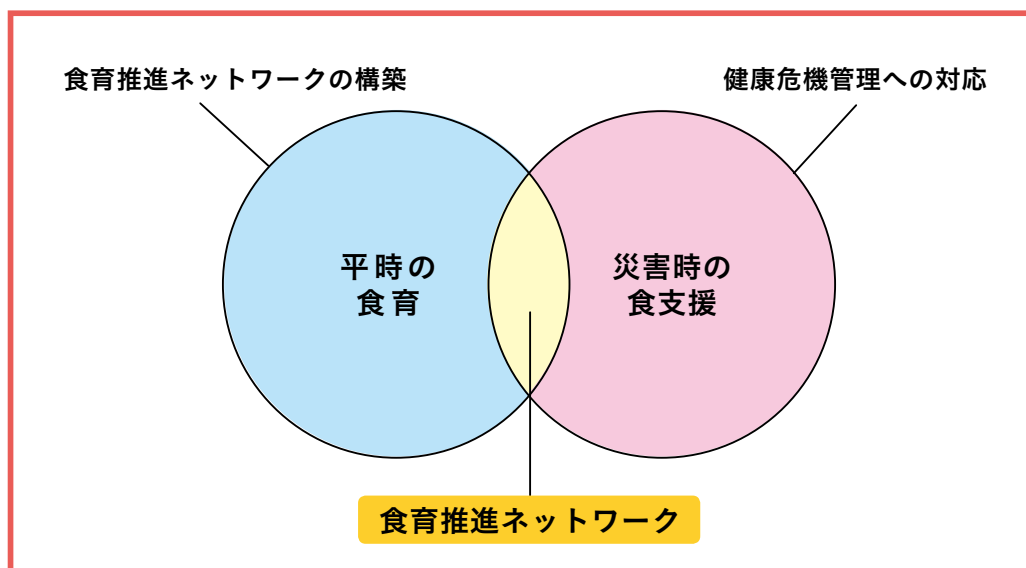
▶ 施策 472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる

4 計画の特色

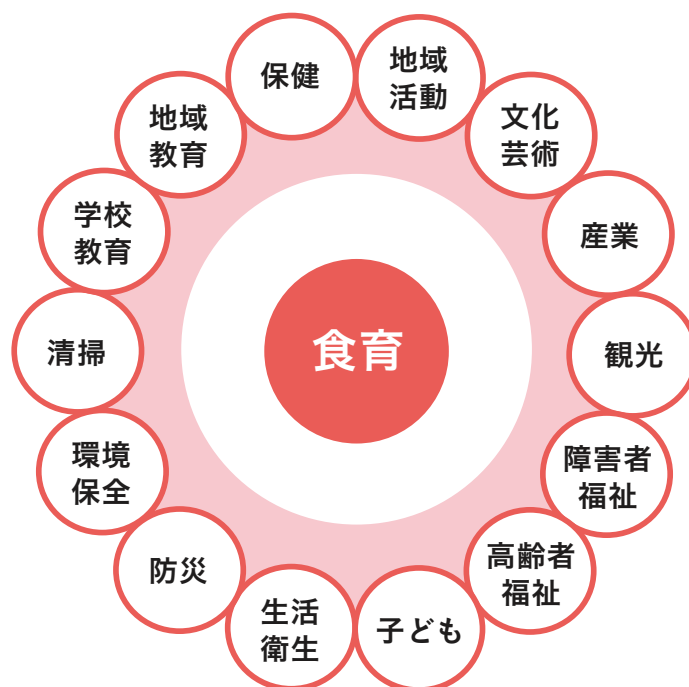
食育は、幅の広い分野にわたる取組を横断的に推進することが重要です。

本区では、「平時の食育」（食育推進ネットワーク）と「災害時の食支援」（健康危機管理）の2つの視点を持ち、多様な分野の関係者が相互の特性を活かし、柔軟で有機的な連携を図り、創造的な食育を進めていきます。

2つの視点



墨田区における多様な分野にわたる横断的な食育の推進



5 計画の期間

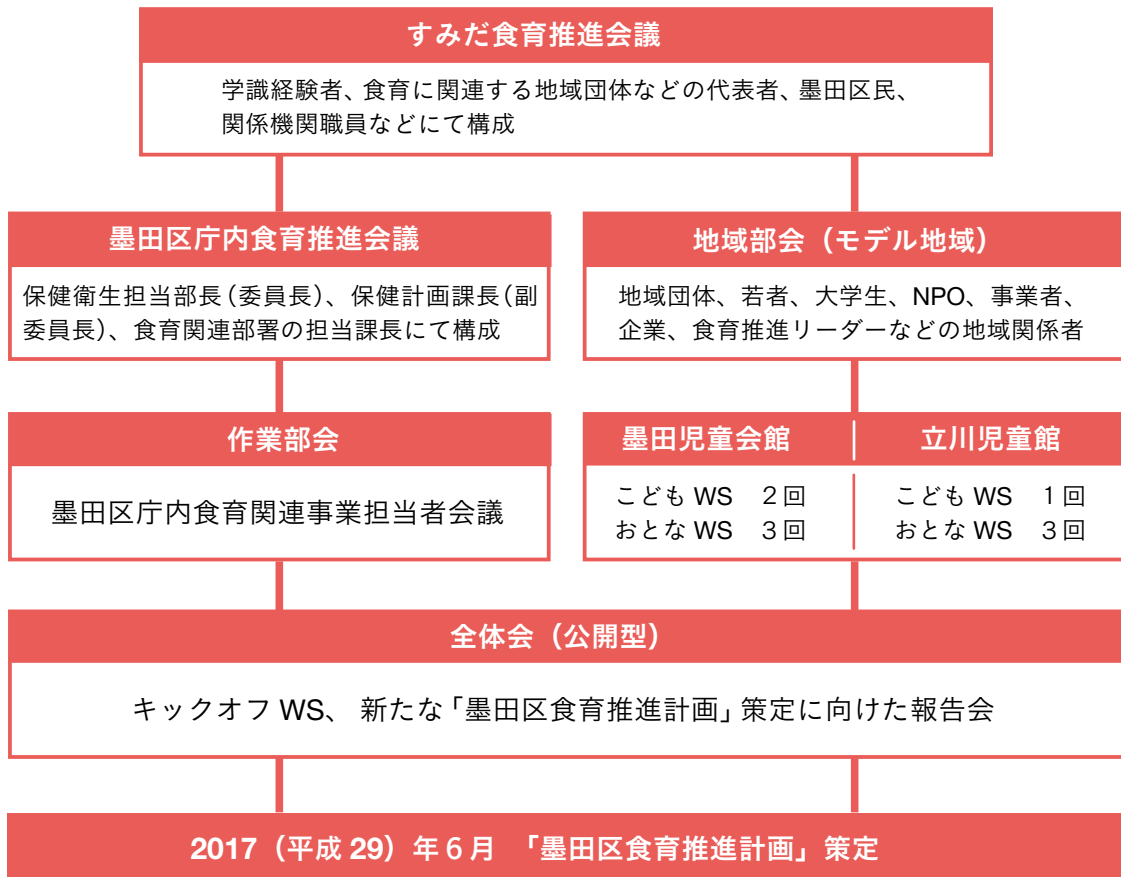
本計画の期間は、2017（平成 29）年度から 2021（平成 33）年度までの 5 年間とします。

6 計画策定の手法

計画策定は、すみだ食育推進会議、墨田区庁内食育推進会議などにおいて検討を行いました。

また、すみだ食育推進会議の専門部会として、児童館を中心としたモデル地域を 2 か所設けてワークショップを開催し、すみだ食育推進リーダーや地域関係者の参画を得て策定作業を行いました。

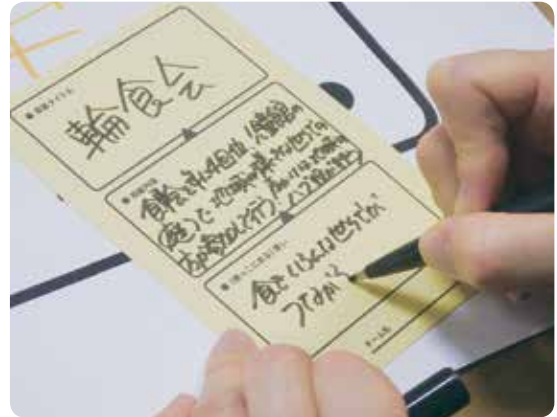
計画策定の手法



* WS：ワークショップの略



キックオフワークショップでの発表の様子



取組アイデアの記入（ワークショップ）



こどもワークショップ（墨田児童会館）の様子



こどもワークショップ（立川児童館）の様子



おとなワークショップ（墨田児童会館）の様子



おとなワークショップ（立川児童館）の様子

